

# 令和8年度「宮崎・香港国際交流事業」 実施要領

令和8年5月22日

宮崎県国際・経済交流課

## 1 目的

県内の高校生が香港の学生との交流等を通じ、お互いの伝統・文化などを理解しあうことにより、本県と香港との交流及び国際理解の促進を図るとともに、国際感覚豊かな人づくりを推進する。

## 2 内容

県内の高校生の香港派遣により、香港の生徒との交流や観光・文化施設等の視察などを行う。

- (1) 主 催 宮崎県
- (2) 後 援 宮崎県教育委員会、(公財)宮崎県国際交流協会、  
(予定) (公財)宮崎県私学振興会
- (3) 訪 問 先 香港  
(受入団体：St. Margaret's Co-educational English Secondary & Primary School)
- (4) 対 象 者 県内高校生6名程度
- (5) 訪問期間 令和8年8月26日(水)から8月29日(土)まで 3泊4日
- (6) 主な活動内容
  - ① 学校訪問及び現地学生との交流
  - ② 英語等でのプレゼンテーション
  - ③ 観光施設等の視察
- (7) 全体日程 別紙参照

## 3 参加者の事前研修

- (1) 日時 令和8年8月16日(日) 午前10時から2時間程度
- (2) 内容 全体説明、香港概要 他
- (3) 方法 オンライン

※参加者は事前研修に参加することを条件とする。

#### 4 参加者負担金

参加費は80,000円とし、納入した参加費は原則として払い戻ししない。

参加費のほか、以下の経費も自己負担とする。

- ・参加者は海外旅行傷害保険に加入することとし、その費用は参加者が負担する。
- ・パスポート取得に係る費用及び自宅―宮崎空港間の往復交通費は自己負担とする。
- ・日本国内で生じた疾病等に伴う経費は、原則として自己負担とする。

#### 5 参加者募集及び決定

参加者の募集及び決定要領は別に定める。

#### 6 アンケートの提出

参加者は交流終了後、アンケートを提出する。

#### 7 日程の変更等

気象の変化により航空機の運航が困難となったとき、又は予期せぬ事態が発生して事業の目的達成が期待できないと認められるときは、日程を変更若しくは中止とすることがある。

日程変更に伴う参加辞退もしくは中止となった場合、パスポート取得に係る費用は県において補填しない。その他費用の払戻については、別途その可否を判断する。

## 令和 8 年度「宮崎・香港国際交流事業」 全 体 日 程

### 【事前研修（オンライン）】

月日	時間	内容
8月16日（日）	10：00  12：00	開始 研修（事業概要、香港概要） セントマーガレット校との交流 終了

### 【香港訪問】

月日	時間	内容
8月26日（水）	7：30（予定）  午後  夕方～	宮崎空港集合 出発式（宮崎空港出発ロビー） 宮崎空港発～福岡空港着 福岡国際空港発～香港国際空港着 ホテルへ移動しチェックイン 香港視察（県側のみ）※ ホテル到着
8月27日（木）	日中 夕方～	セントマーガレット校訪問 香港視察（県側のみ）※
8月28日（金）	終日	香港視察（県側のみ）※
8月29日（土）	午前  午後	ホテル出発 香港国際空港着 香港国際空港発～福岡国際空港着 福岡空港発～宮崎空港着 解散

※視察先は現在調整中

※参考として、昨年度の主な視察内容は以下の通り

ビクトリアハーバー、ピークトラム乗車、モンスターハウス、スターフェリー乗船、  
湾仔・中環散策 など